

令和7年度

令和7年7月9日

1. 趣旨

この給付金は、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的な理由で大学等への修学が困難な吉野川市に在住の高等学校等生徒に対して、修学の機会をより多く得られるよう支援するために「吉野川市藤岡敏孝こども未来基金」を原資として給付するものとする。

2. 支給額

ひとり100万円

3. 募集予定人数

5 人程度

4. 選考試験日時・会場並びに内容

- 選考試験日 令和7年9月28日(日) 午前8時40分開始
(受付:午前8時15分から)

※入学試験等で申請できない場合は、ご相談ください。

- **作文試験会場** 吉野川市役所 本館 3 階：大会議室
- **面接試験会場** 吉野川市役所 本館 4 階：141 会議室
- **当日のスケジュール**

時 間	内 容
8:15 ～ 8:30	受 付（面接試験の順番決定）
8:30 ～ 8:40	オリエンテーション
8:40 ～ 10:00	作文試験（800字以内）
10:00 ～ 10:15	休 憩
10:15 ～	面接試験

- ※ 受験に際しては、必ず本人確認書類（学生証あるいは、顔写真入りの公的身分証明書）を持参してください。万一試験当日に本人確認書類を忘れた方は、試験終了後の当日に市役所に持参してもらい確認させていただきます。
- ※ 試験当日は、吉野川市役所本館の正面玄関は施錠されています。本館東側職員通用口より入場していただき、本館3階の大会議室までお越しくください。

5. 選考方法

選考委員会において、提出書類、作文試験及び面接試験の結果を、総合的に判定し支給決定者を決定します。決定後は、速やかに本人に通知します。

6. 応募資格

次の（１）から（４）の全てを満たす方が申請できます。応募資格を満たさない方は、選考されません。

（１）大学等（＊１）の入学を予定している高等学校等（＊２）に在学している方

（２）申請者本人が吉野川市内在住の方

- ・ 申請書類の提出の時点において、１年以上継続して市内在住であること

（３）学習意欲が高く、進学の目的が明確で、次の要件を満たす方

- ・ 在学している高等学校等の学業成績が、入学時点から直近までの全履修教科・科目の評定平均値が５段階評価で４．０以上の方（小数点以下第２位を四捨五入）
- ・ ５段階評価が４．０未満の方は採用されません。

（４）経済的理由により大学等への進学が困難な方

- ・ **ひとり親世帯、父母以外の者に養育されている世帯又は、生活保護世帯**の方が対象となります。ただし、世帯全体の所得金額が児童扶養手当の所得制限限度額の基準以下であることが条件となります。所得制限限度額の基準については、【別表１】をご確認ください。

また、公的年金や養育費を受けている方等の取り扱いについては、児童扶養手当制度に準じます。

【別表１】所得制限限度額

扶養親族等の数	ひとり親本人の所得制限額	配偶者、扶養義務者及び孤児等の養育者の所得制限
０人	２，０８０，０００円	２，３６０，０００円
１人	２，４６０，０００円	２，７４０，０００円
２人	２，８４０，０００円	３，１２０，０００円
３人	３，２２０，０００円	３，５００，０００円

（＊１）「大学等」

大学のほか、短期大学、高等専門学校（第４学年及び第５学年）及び専修学校（専門課程）を含みます。

ただし、同一校への進級は除き、専修学校については資格取得ができる学科を対象とします。

（＊２）「高等学校等」

高等学校のほか、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（第１学年から第３学年）、専修学校（高等課程）を含みます。

7. 募集期間

令和7年8月1日（金）～9月8日（月）当日必着

8. 申請書類

申請者は、次の（１）から（６）までの全ての書類をご用意ください。

- （１）未来へつなぐ修学応援給付金支給申請書（様式第１号）
- （２）未来へつなぐ修学応援給付金成績証明書（様式第２号）
- （３）学校、学科名、修学内容、所在地、授業料等学費が確認できる入学志望校の案内書（パンフレット等）
- （４）申請者と生計を同じくする者全員の所得課税証明書（令和７年度分）
- （５）未来へつなぐ修学応援給付金申請者面接カード
- （６）本人確認書類（学生証あるいは、顔写真入りの公的身分証明書）の写し

※ 申請書類については、社会福祉課まで取りに来ていただくか、市ホームページから（様式第1号）【両面印刷】、（様式第2号）並びに申請者面接カードをダウンロードし、必要事項を記入のうえ、提出してください。

※ 未来へつなぐ修学応援給付金申請書（様式第1号）については、**両面印刷のみ**受付をします。片面印刷の場合は、再提出をお願いします。

※ 未来へつなぐ修学応援給付金成績証明書（様式第2号）については、**在学している高等学校等に作成を依頼**してください。

※ **様式第1号で所得課税証明書の確認をすることに同意した人は、所得課税証明書の提出は、必要ありません。**

ただし、令和7年1月1日時点において吉野川市に住民登録がない世帯員については、前住所地等が発行する所得課税証明書が必要となります。

※ 上記以外の申請書類を求める場合があります。

9. 書類の提出方法

前項目の申請書類をご用意いただき、執務日（月曜日から金曜日まで）の8時30分から17時15分までに社会福祉課（本館2階 ㊟窓口）に持参ください。郵送で提出する場合は、書留郵便でお願いいたします。

【提出先】

吉野川市役所 社会福祉課

〒776-8611

吉野川市鴨島町鴨島115番地1（電話 0883-22-2261）

10. 申請手続きから支給対象者の決定・支給までの流れ（予定）

締め切り日等	詳 細
9月 8日（月）	社会福祉課(本館2階 ㊟窓口)へ 申請書類を提出 （当日必着）
9月28日（日）	選考試験（作文・面接） 午前8時40分開始 ・入学試験等で申請できない場合は、ご相談ください。
～11月14日(金)	選考結果の内定通知の発送 ・内定の可否に関わらず、申請者全員へ通知します。 ・内定決定された方には、内定通知書に提出していただく書類を記載しています。
～令和8年 3月31日(火)	必要書類の提出 （当日必着） ・未来へつなぐ修学応援給付金支給請求書（様式第4号） ・誓約書（様式第5号） ・大学合格通知書 ・卒業証明書 等
～4月15日(水)	支給決定通知の発送 ・支給内定決定者より提出された必要書類を確認し、支給決定通知書を郵送します。 支給決定者への入金 ・給付金支給に必要な書類を提出していただき、吉野川市で確認した後に、支給決定者本人の預金口座へ入金します。
～4月30日（木）	大学等在学証明書の提出（当日必着） ・支給決定者は、給付金受領を確認後、修学した大学等在学証明書を社会福祉課(本館2階 ㊟窓口)まで提出してください。郵送でも構いません。

11. その他

（1）試験当日持参するもの

ア **筆記用具**（鉛筆またはシャープペンシル）

イ **時計**(辞書、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・大型のものは不可)

ウ 受験者が多い場合、個人面接をするため、昼を超過する可能性があります。面接試験の待機中は、飲食は可能とします。必要であれば、各自で軽食をご用意ください。

（2）未来へつなぐ修学応援給付金募集に際して吉野川市が収集する個人情報、選考試験及び選考に関する事務以外の目的では一切使用しません。

（3）未来へつなぐ修学応援給付金募集にあたり提出された書類等は、返却しません。

（4）室内で飲食をした場合、ゴミは各自でお持ち帰りください。

【問い合わせ先】

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

吉野川市健康福祉部社会福祉課（電話 0883-22-2261）